

- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前払費用を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定における物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受収益を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保管している保管金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

## ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

## ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。

- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「有価証券の償還による収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有するその他の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	350,073	2,111	2,111	—	352,184
有 価 証 券	—	6,330	6,330	—	6,330
た な 卸 資 産	—	8,900	8,900	—	8,900
未 収 金	1,048	—	—	—	1,048
未 収 収 益	20	2	2	—	22
未 収 保 険 料	1,915,783	—	—	—	1,915,783
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,005,331	—	—	—	1,005,331
前 払 費 用	—	0	0	—	0
運 用 寄 託 金	7,325,477	—	—	—	7,325,477
貸 倒 引 当 金	△ 1,692,112	—	—	—	△ 1,692,112
有 形 固 定 資 産	17,137	1	1	—	17,139
国有財産等(公共用財産を除く)	16,829	0	0	—	16,830
土 地	8,215	—	—	—	8,215
立 木 竹	7	—	—	—	7
建 物	6,653	0	0	—	6,653
工 作 物	1,953	—	—	—	1,953
物 品 等	307	0	0	—	308
無 形 固 定 資 産	—	0	0	—	0
出 資 金	164,175	—	—	△ 17,112	147,063
そ の 他 投 資 等	—	0	0	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,086,935</b>	<b>17,346</b>	<b>17,346</b>	<b>△ 17,112</b>	<b>9,087,169</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	255,620	13	13	—	255,633
未 払 費 用	—	0	0	—	0
前 受 金	—	104	104	—	104
前 受 収 益	—	0	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	683,517	—	—	—	683,517
保 管 金 等	—	111	111	—	111
賞 与 引 当 金	—	2	2	—	2
公 的 年 金 預 り 金	8,130,658	—	—	—	8,130,658
退 職 給 付 引 当 金	—	2	2	—	2
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,069,796</b>	<b>234</b>	<b>234</b>	<b>—</b>	<b>9,070,030</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	17,138	17,112	17,112	△ 17,112	17,138

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	41	41	—	41
賞与引当金繰入額	—	2	2	—	2
退職給付引当金繰入額	—	0	0	—	0
国民年金給付費	1,566,799	—	—	—	1,566,799
基礎年金勘定への繰入	4,116,127	—	—	—	4,116,127
業務勘定への繰入	97,096	—	—	—	97,096
その他の経費	37,408	11,053	11,053	—	48,462
減価償却費	612	2	2	—	614
貸倒引当金繰入額	863,341	—	—	—	863,341
資産処分損益	5	—	—	—	5
出資金等評価損	9,341	—	—	△ 9,341	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>6,690,734</b>	<b>11,100</b>	<b>11,100</b>	<b>△ 9,341</b>	<b>6,692,493</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	37,408	—	—	—	37,408
独立行政法人での業務費用	—	4,951	4,951	—	4,951
独立行政法人での一般管理費	—	3	3	—	3
独立行政法人でのその他の経費	—	6,098	6,098	—	6,098
<b>計</b>	<b>37,408</b>	<b>11,053</b>	<b>11,053</b>	<b>—</b>	<b>48,462</b>

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	17,712	26,526	26,526	△ 26,526	17,712
II 本年度業務費用合計	△ 6,690,734	△ 11,100	△ 11,100	9,341	△ 6,692,493
III 財 源	6,065,668	7,387	7,387	△ 5,701	6,067,354
1 自 己 収 入	2,738,179	—	—	△ 5,701	2,732,478
保 険 料 収 入	2,615,988	—	—	—	2,615,988
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収入	107,771	—	—	—	107,771
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	5,701	—	—	△ 5,701	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	5,764	—	—	—	5,764
運 用 益	1,477	—	—	—	1,477
そ の 他 財 源	1,476	—	—	—	1,476
2 他会計(勘定)からの受入	3,327,489	—	—	—	3,327,489
一般会計からの受入	1,850,793	—	—	—	1,850,793
基礎年金勘定からの受入	1,465,154	—	—	—	1,465,154
業務勘定からの受入	11,541	—	—	—	11,541
3 独立行政法人等収入	—	7,387	7,387	—	7,387
IV 無償所管換等	△ 53	—	—	—	△ 53
V 資産評価差額	△ 1,127	—	—	72	△ 1,054
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	625,673	—	—	—	625,673
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 5,701	△ 5,701	5,701	—
VIII 本年度末資産・負債差額	17,138	17,112	17,112	△ 17,112	17,138

## 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
国民年金業務対価見合収入	1,746,998	—	—	—	1,746,998
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	107,771	—	—	—	107,771
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	5,701	—	—	△ 5,701	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	35,298	—	—	—	35,298
運 用 収 入	1,515	—	—	—	1,515
そ の 他 の 収 入	1,390	—	—	—	1,390
一般会計からの受入	1,855,801	—	—	—	1,855,801
基礎年金勘定からの受入	1,486,257	—	—	—	1,486,257
独立行政法人等収入	—	7,279	7,279	—	7,279
有価証券の償還による収入	—	25,487	25,487	—	25,487
前年度剰余金等受入	—	2,061	2,061	—	2,061
資金からの受入(予算上措置されたもの)	173,699	—	—	—	173,699
財 源 合 計	5,414,434	34,827	34,827	△ 5,701	5,443,561
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	—	△ 43	△ 43	—	△ 43
国民年金給付費	△ 1,577,937	—	—	—	△ 1,577,937
基礎年金勘定への繰入	△ 4,121,836	—	—	—	△ 4,121,836
業務勘定への繰入	△ 97,195	—	—	—	△ 97,195
その他の支出	△ 37,408	△ 214	△ 214	—	△ 37,623
有価証券取得支出	—	△ 26,757	△ 26,757	—	△ 26,757
国庫納付による支出	—	△ 5,701	△ 5,701	5,701	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,834,378	△ 32,716	△ 32,716	5,701	△ 5,861,393
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
施設整備支出合計	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	△ 5,834,378	△ 32,716	△ 32,716	5,701	△ 5,861,393
業 務 収 支	△ 419,943	2,111	2,111	—	△ 417,832
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	△ 419,943	2,111	2,111	—	△ 417,832
資金からの受入(決算処理によるもの)	419,943	—	—	—	419,943
翌年度歳入繰入	—	2,111	2,111	—	2,111
資金本年度末残高	7,691,959	—	—	—	7,691,959
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,341,886	—	—	—	△ 7,341,886
本年度末現金・預金残高	350,073	2,111	2,111	—	352,184

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	21,939,848	6,351,849	未払金	3,664,046	3,839,227
未収金	12,898	23,098	他会計繰入未済金	2,075,057	2,286,139
未収収益	3,236	2,802	公的年金預り金	131,828,688	128,134,431
未収保険料	1,886,368	1,992,601			
他会計繰入未収金	5,492,127	5,723,707			
運用寄託金	105,110,644	117,658,447			
貸倒引当金 △	209,276	△ 260,922			
有形固定資産	150,553	52,359			
国有財産(公共用 財産を除く)	147,884	52,047			
土地	64,519	23,961			
立木竹	194	69			
建物	55,311	21,135	<b>負債合計</b>	<b>137,567,792</b>	<b>134,259,797</b>
工作物	27,858	6,881			
物品	2,668	312	<資産・負債差額の部>		
出資金	3,332,043	2,768,312	資産・負債差額	150,652	52,458
<b>資産合計</b>	<b>137,718,444</b>	<b>134,312,256</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>137,718,444</b>	<b>134,312,256</b>

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
厚生年金給付費	22,315,978	22,771,292
補助金等	87,918	90,906
基礎年金勘定への繰入	12,767,982	13,527,243
業務勘定への繰入	112,250	96,713
支払調整金繰入	1,577	1,527
その他の経費	2,070	6,196
減価償却費	6,534	1,920
貸倒引当金繰入額	32,698	69,055
資産処分損益	349	379
出資金等評価損	18,646	24,002
本年度業務費用合計	35,346,007	36,589,236

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		157,422		150,652
II 本年度業務費用合計	△	35,346,007	△	36,589,236
III 財 源		32,007,980		32,909,723
1 自 己 収 入		24,736,094		25,348,504
保 険 料 収 入		22,086,698		22,813,153
責任準備金相当額等徴収金収入		554,563		348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		14		2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		1,223,818		1,685,817
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		16,322		24,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		121,466		105,578
運 用 益		435,019		81,988
そ の 他 の 財 源		298,189		286,418
2 他会計(勘定)からの受入		7,271,885		7,561,219
一般会計からの受入		5,342,424		5,623,874
船員保険特別会計からの受入		12,292		11,725
基礎年金勘定からの受入		1,906,682		1,917,837
業務勘定からの受入		10,486		7,782
IV 無償所管換等		—	△	12,135
V 資産評価差額	△	16,056	△	100,802
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,347,313		3,694,257
VII 本年度末資産・負債差額		150,652		52,458

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
厚生年金業務対価見合収入	22,259,816	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	555,223	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	14	2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,223,818	1,685,817
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	16,322	24,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	540,179	640,074
運用収入	434,399	82,422
その他の収入	6,691	6,892
一般会計からの受入	5,165,881	5,432,308
船員保険特別会計からの受入	12,063	11,692
基礎年金勘定からの受入	1,883,214	1,879,726
業務勘定からの受入	—	1,440
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,985,328	3,360,475
財源合計	36,082,953	36,421,701
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 22,317,936	△ 22,596,111
補助金等	△ 87,918	△ 90,906
基礎年金勘定への繰入	△ 12,623,269	△ 13,316,161
業務勘定への繰入	△ 112,363	△ 96,847
支払調整金繰入	△ 1,577	△ 1,527
その他の支出	△ 2,070	△ 6,196
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 35,145,136	△ 36,107,751
業務支出合計	△ 35,145,136	△ 36,107,751
業務収支	937,816	313,949
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支		937,816		313,949
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	937,816	△	313,949
翌年度歳入繰入		—		—
資金本年度末残高		127,056,823		124,018,806
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	105,116,974	△	117,666,956
本年度末現金・預金残高		21,939,848		6,351,849

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定の繰入金の財源に充てるために設置している。

#### (3) 公的年金預り金の会計処理

##### ① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。



## イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、抛出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来 of 国有財産台帳等の価額との差額及び計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

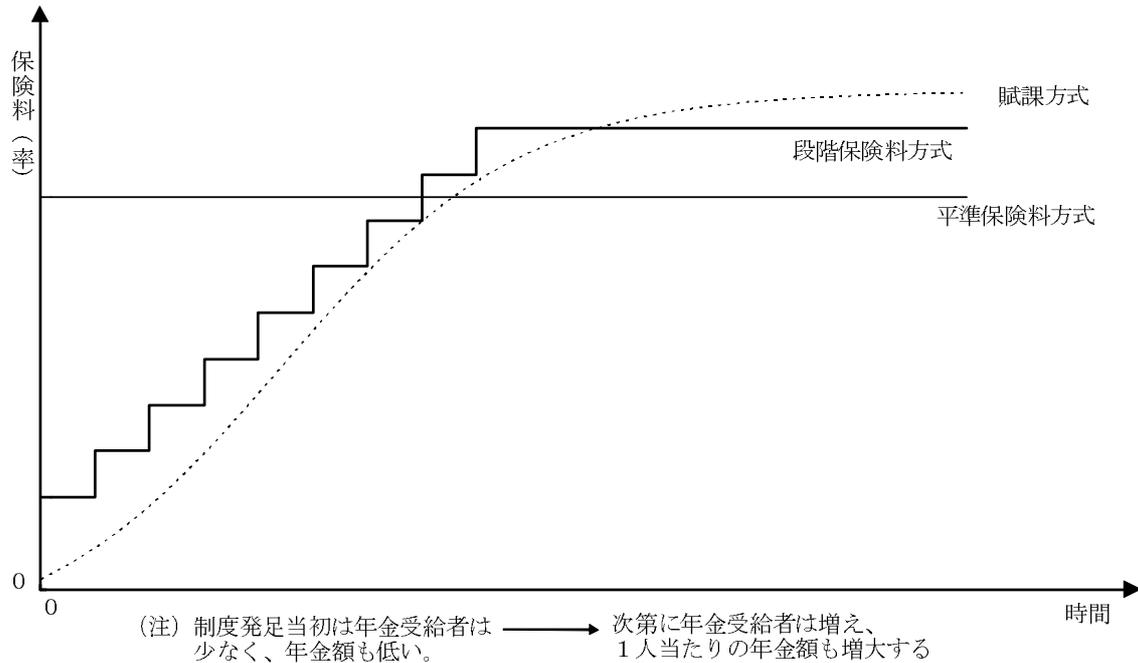
#### (6) 厚生年金の財政

##### ① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレの中、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、このとき以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しが作成され、この将来見通しに基づいて保険料率が設定されることとなった。

## 年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料水準固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引き上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料(率)が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式と言える。

### ② 厚生年金の財政見通し(平成 16(2004)年財政再計算)

#### 前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

#### ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」の中位推計を使用。

#### <中位推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年	平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年
1.36	→ 1.39	男：77.64 年 女：84.62 年	→ 80.95 年 → 89.22 年

#### イ 労働力率の前提

- ・「労働力率の見通し」(平成 14 年 7 月職業安定局推計)を使用。推計期間は 2025 年までであるため、以降は 2025 年の数値で一定としている。

	平成 13(2001)年 (実績)	平成 62(2050)年
男性 60~64 歳	72.0%	→ 85.0%
女性 30~34 歳	58.8%	→ 65.0%

## ウ 経済前提

### 物価上昇率

- ・平成 20(2008)年までは「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、消費者物価上昇率の過去 20 年(昭和 58～平成 14(1983～2002)年)平均が 1.0% であること及び「改革と展望—2003 年度改定」において平成 16～20(2004～2008)年度平均の消費者物価上昇率が 1.0% であることから、1.0% と設定。

### 賃金上昇率、運用利回り

- ・平成 16(2004)～20(2008)年度は「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。  
(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み(年次経済財政報告(内閣府))に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 以降 (2009)
物価上昇率	△ 0.3	△ 0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃金 上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

(注) 運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成 19 年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り(平成 14 年度末の預託実績より算出)を勘案した数値となる。

## エ その他の前提

- ・財政再計算においては、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として、将来の状態を年次別に推計し、財政見通しを作成している。
- ・その推計にあたっては、上記ア～ウの諸前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)を用いている。

## 財政見通し

平成 16 年財政再計算における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 16 年財政再計算)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (16 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	基礎年金 拠 出 金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	△ 3.6	163.9	163.9	5.2
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	△ 3.1	160.8	161.1	5.0
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	△ 2.5	158.3	157.8	4.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	△ 1.9	156.4	153.1	4.5
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	△ 0.4	156.0	149.2	4.3
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	△ 1.3	335.0	136.7	4.5
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	△ 2.4	314.4	104.2	3.8
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	△ 3.7	284.4	76.6	3.2
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	△ 5.4	237.9	52.1	2.4
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	△ 6.2	178.4	31.7	1.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	△ 6.4	115.1	16.6	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「16 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(平成16年財政再計算)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政再計算は、厚生年金基金の代行部分や旧三公社共済の未移管積立金等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政再計算との比較を行っている。

平成15年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末積立金	
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他			計
実績(特別会計)	19.2	1.4	2.3 [6.4]	8.2	31.1 [35.2]	20.8	10.3	0.3	31.4	△ 0.3 [3.8]	137.4 [135.9]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.9 [7.0]	4.2	27.3 [31.4]	20.4	10.3	0.2	30.9	△ 3.7 [0.5]	176.0 [174.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	19.7		3.4	4.4	27.5	19.4	10.6	0.2	30.3	△ 2.8	171.3
差 額(A-B)	0.5		△ 0.5 [3.6]	△ 0.2	△ 0.2 [3.9]	1.0	△ 0.3	0.0	0.7	△ 0.9 [3.2]	4.7 [3.2]
要 因	※1		※2			※3					

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合・旧農林共済からの積立金相当額納付金(0.2兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(34.1兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.5兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(0.6兆円)を加えた。

(注2) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※1 被保険者数が見通しより上回ったこと(見込み 32.2百万人、実績 32.4百万人)

※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.99%、実績 2.41%[4.91%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 87.2兆円)に係るものであること

※3 基礎年金交付金の確定値は 2.1兆円

## 平成 16 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	19.5	1.6	1.6 [3.7]	10.2	32.8 [34.9]	21.5	10.8	0.3	32.6	0.2 [2.3]	137.7 [138.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.0 [4.1]	4.4	26.6 [28.6]	20.9	10.8	0.2	31.9	△ 5.3 [△ 3.3]	170.7 [171.3]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.0		2.8	4.4	27.3	20.1	10.8	0.2	31.1	△ 3.8	167.5
差 額(A-B)	0.1		△ 0.8 [1.3]	△ 0.1	△ 0.7 [1.4]	0.8	△ 0.0	0.0	0.8	△ 1.5 [0.6]	3.2 [3.8]
要 因			※ 1			※ 2					

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.7兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(5.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(28.7兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.4兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(0.4兆円)を加えた。

(注 2) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

## 差の要因

※ 1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.69%、実績 2.06% [2.73%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 71.1兆円)に係るものであること

※ 2 基礎年金交付金の確定値は 2.0兆円

## 平成 17 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	20.1	1.9	1.8 [9.2]	14.7	38.6 [45.9]	22.0	11.3	4.3	37.6	1.0 [8.3]	132.4 [140.3]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.0		3.0 [10.4]	4.6	28.6 [36.0]	21.0	11.3	0.2	32.4	△ 3.8 [3.5]	166.5 [174.5]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.8		3.0	4.6	28.3	20.6	11.1	0.2	31.9	△ 3.6	163.9
差 額(A-B)	0.2		0.0 [7.4]	0.0	0.3 [7.6]	0.4	0.2	△ 0.0	0.5	△ 0.2 [7.1]	2.6 [10.6]
要 因			※ 1			※ 2					

(注 1) 実績の運用収入には年金資金運用基金納付金が含まれる。

(注 2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(6.2兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金及び年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(4.1兆円)を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.2兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.3兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.2兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.7兆円)を加えた。

(注 3) [ ]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.81%、実績 1.73% [6.82%])  
 実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 54.6 兆円)に係るものであること
- ※2 基礎年金交付金の確定値は 1.9 兆円

平成 18 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他			計
実 績(特別会計)	21.0	2.0	2.6 [4.3]	9.9	35.5 [37.2]	22.3	11.9	0.2	34.4	1.1 [2.8]	130.1 [139.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.9		3.5 [5.2]	4.9	30.3 [32.0]	21.2	11.9	0.1	33.2	△ 2.9 [△ 1.2]	164.0 [173.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	21.6		3.5	4.6	29.8	21.4	11.3	0.2	32.9	△ 3.1	160.8
差 額(A-B)	0.2		△ 0.0 [1.7]	0.3	0.5 [2.2]	△ 0.2	0.6	△ 0.1	0.3	0.2 [1.9]	3.2 [12.8]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注1) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(3.4兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.3兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(0.7兆円)及び旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(0.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.3兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.0兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.6兆円)を加えた。

(注3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと(見込み 3,220 万人、実績 3,380 万人)及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 2.21%、実績 1.60% [3.10%])  
 実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 39.3 兆円)に係るものであること
- ※3 基礎年金交付金の確定値は 1.7 兆円

## 平成 19 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.0	1.9	1.7 [△ 4.9]	10.6	36.1 [29.6]	22.3	12.6	0.2	35.1	0.9 [△ 5.6]	127.1 [130.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	22.8		3.2 [△ 3.4]	5.2	31.3 [24.7]	21.4	12.6	0.1	34.2	△ 2.9 [△ 9.5]	161.3 [164.4]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	22.6		4.0	4.7	31.2	22.0	11.5	0.2	33.8	△ 2.5	158.3
差 額(A-B)	0.3		△ 0.8 [△ 7.3]	0.6	0.1 [△ 6.5]	△ 0.6	1.1	△ 0.1	0.4	△ 0.4 [△ 6.9]	3.0 [6.1]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注 1) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(4.0兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(0.6兆円)及び独立行政法人福祉医療機構納付金(0.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.9兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.5兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.3兆円)を加えた。

(注 3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

## 差の要因

※ 1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと(見込み 3,220 万人、実績 3,460 万人)及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと

※ 2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み 2.51%、実績 1.43% [△3.54%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 21.9 兆円)に係るものであること

※ 3 基礎年金交付金の確定値は 1.6 兆円

## (参考) 平成 20 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.7	1.9	1.8 [△ 8.7]	10.1	36.4 [25.9]	22.7	13.3	0.1	36.1	0.3 [△10.2]	124.0 [116.6]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	23.5		4.7	4.8	33.0	22.8	12.0	0.2	34.9	△ 1.9	156.4

(注 1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政再計算との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注 2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

#### ④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

##### ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成16年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね100年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点(平成16年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

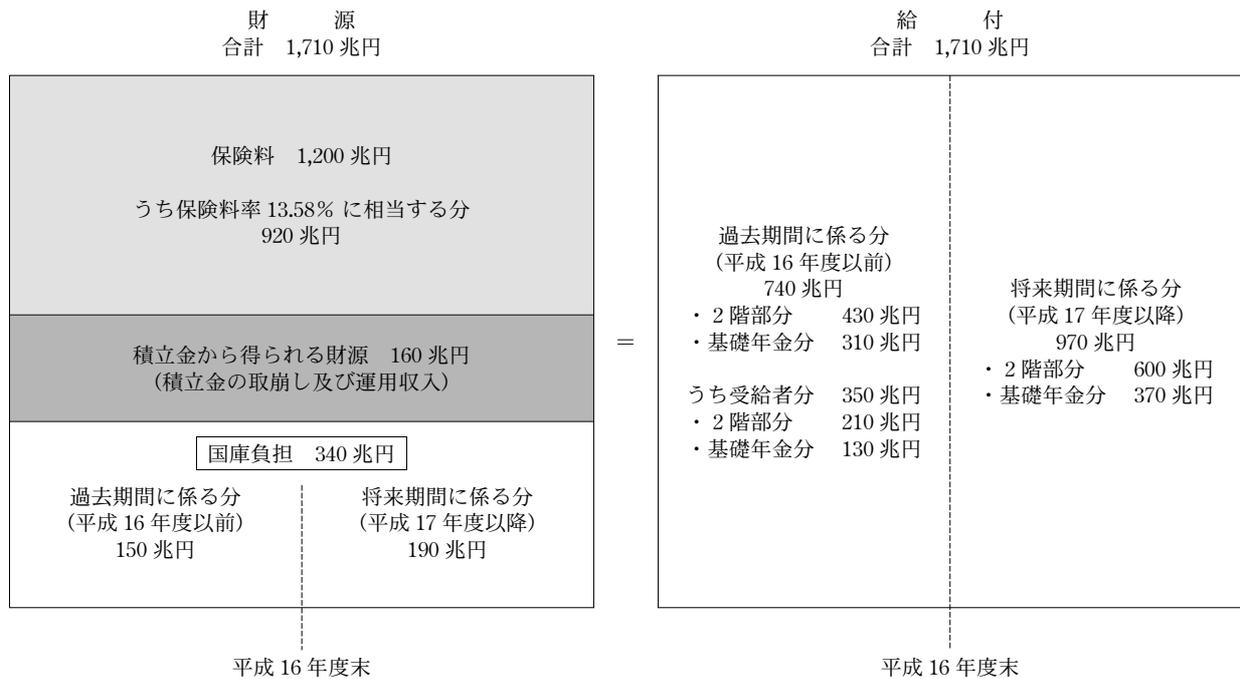
##### イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

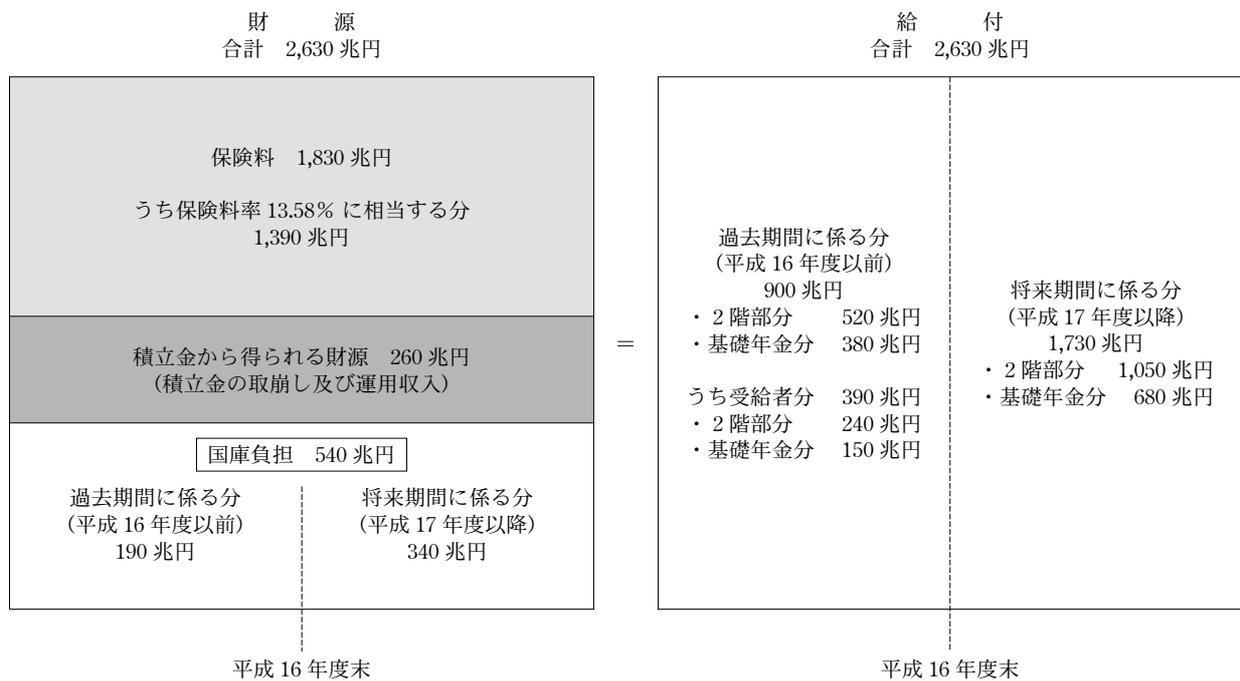
なお、それぞれの長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次の通りである。

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| ・賃金上昇率    | 2.1%                          |
| ・物価上昇率    | 1.0%                          |
| ・運用利回り    | 3.2%                          |
| ・可処分所得上昇率 | 2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%) |

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成 16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕

組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

## イ 保険料水準と給付水準

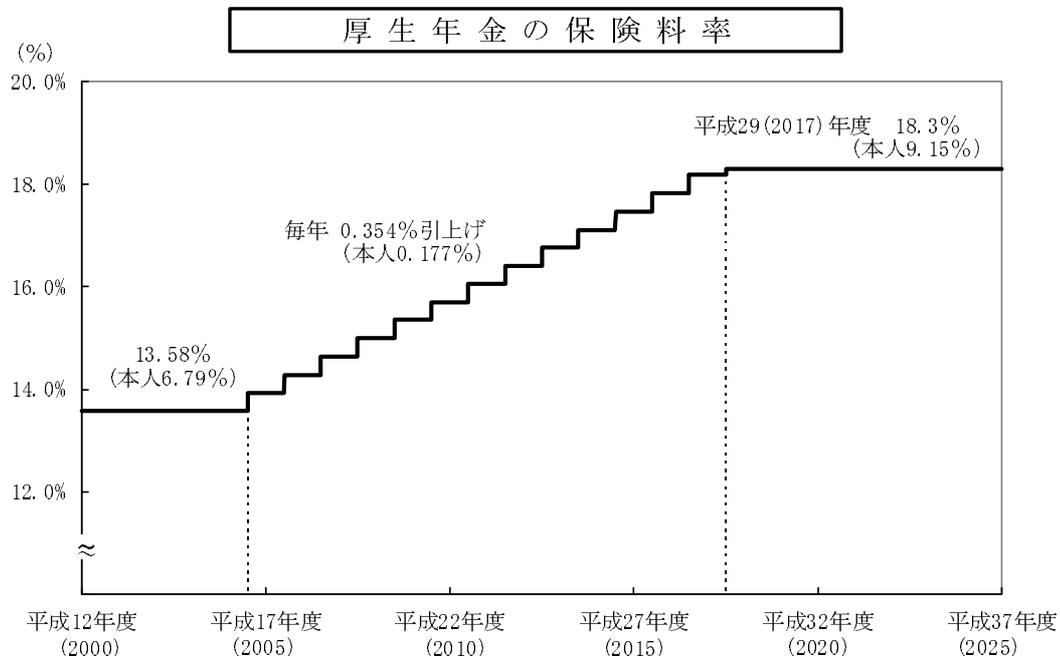
### ・保険料水準と給付水準

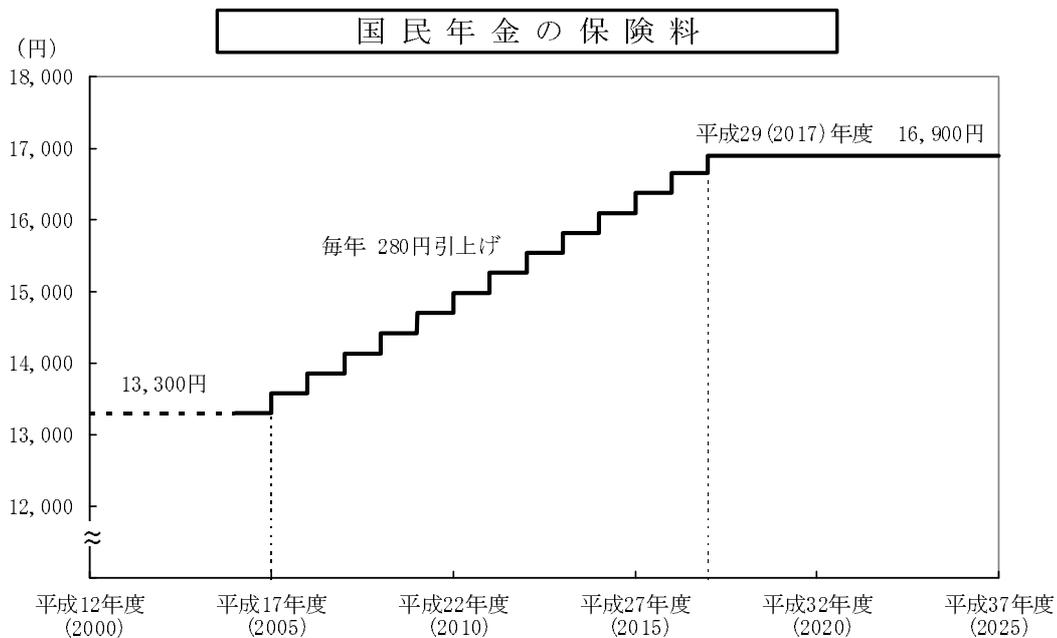
平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。





(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

(注1) 平成16年度価格とは、平成16年度の賃金水準を基準として価格表示したものである。実際に賦課される保険料額は、平成16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金変動率を乗じて定められる。したがって、その額は今後の賃金変動の状況に応じて変化するものである。

(注2) 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者(月収36.0万円(ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分))の場合、毎年保険料率の引上げにより、月650円程度(ボーナス1回につき1,150円程度)保険料負担(被保険者分)が増加する。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

\* 調整率：公的年金被保険者数変動率×0.997

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

#### ・積立金の水準

平成 16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成 16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100 年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5 年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に 100 年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の 1 年分程度とすることとしている。

#### ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成 16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成 21 年度までに 2 分の 1 に引き上げていくこととされた。実際には、平成 16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成 16 年度：3 分の 1 + 272 億円

平成 17 年度：3 分の 1 + 1000 分の 11 + 1,101 億円(約 35.1%)

平成 18 年度：3 分の 1 + 1000 分の 25(約 35.8%)

平成 19~20 年度：3 分の 1 + 1000 分の 32(約 36.5%)

(注) 財政再計算においては、平成 20 年度までの間の基礎年金に係る国庫負担は、従来の 3 分の 1 に、平成 16(2004)年度は 272 億円、平成 17(2005)~20(2008)年度は 1000 分の 11 を加えたものとしている。

# 附属明細書

## 1 貸借対照表の内容に関する明細

### (1) 資産項目の明細

#### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,351,849
合 計	6,351,849

#### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	3,833
雑 収 入 等	受給者等	8,734
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	10,529
合 計		23,098

#### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	356,508
厚生年金保険料(平成21年3月分)	被保険者等	1,636,092
合 計		1,992,601

#### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
	業務勘定	1,348,011
20年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	684,584
4月分徴収決定済未収額	一般会計	930,726
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	123,371
船員保険特別会計からの繰入未収額	船員保険特別会計	2,013
合 計		5,723,707

#### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	12,898	10,199	23,098	4,263	△ 58	4,205	未収金については、未収金残高の50%及び未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	8,527	207	8,734	4,263	△ 58	4,205	
上記以外の債権	4,371	9,991	14,363	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,886,368	106,232	1,992,601	205,012	51,704	256,717	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	277,573	78,932	356,505	205,012	51,704	256,717	
上記以外の債権	1,608,795	27,300	1,636,096	—	—	—	
合 計	1,899,267	116,432	2,015,699	209,276	51,646	260,922	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	147,884	178,508	272,502	1,842	—	52,047
行政財産	146,749	653	94,785	1,803	—	50,814
土地	63,937	548	41,222	—	—	23,263
立木竹	188	33	157	—	—	63
建物	55,002	58	33,143	1,089	—	20,828
工作物	27,621	12	20,261	714	—	6,659
普通財産	1,134	177,854	177,717	38	—	1,233
土地	582	65,650	65,534	—	—	698
立木竹	6	274	274	—	—	6
建物	308	66,113	66,099	15	—	306
工作物	237	45,816	45,808	22	—	222
物	2,668	15,227	17,506	78	—	312
合計	150,553	193,735	290,008	1,920	—	52,359

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残	評価差額の 戻入	本年度 増	本年度 減	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	3,213,902	△ 105,510	—	534,496	86,432	—	2,660,327
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	118,042	△ 14,996	29,074	24,002	△ 232	—	107,885
年金積立金管理運用	99	—	—	—	—	—	99
合計	3,332,043	△ 120,506	29,074	558,498	86,200	—	2,768,312

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,813,060	2,354	2,810,705	2,719,386	2,573,895	94.65%	2,660,327	2,660,327	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	108,987	1,102	107,885	108,118	108,118	100.00%	107,885	107,885	法定財務諸表
年金積立金管理運用	144,544,516	144,544,416	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
合計	147,466,564	144,547,873	2,918,690	2,827,604	2,682,112	—	2,768,312	2,768,312	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,839,227
合計		3,839,227

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	2,286,139
合 計		2,286,139

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	90,906	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担	無
合 計		90,906		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	245,847
拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	32,840
雑収入	雑収入	被保険者等	7,692
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	37
合 計			286,418

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		△ 18	土地・立木竹・建物・工作物	実測による減	
誤謬訂正・報告漏れ		△ 98	土地・建物・工作物	計上漏れによる減	
誤 謬 訂 正		△ 424	物品	帳簿修正による減	
誤 謬 訂 正	存続組合等	△ 13,536	未払金	前年度において職域等費用納付金の精算額の計上漏れ	
実 測		17	土地・立木竹・建物・工作物	実測による増	
誤謬訂正・報告漏れ		66	土地・建物・工作物	計上漏れによる増	
誤 謬 訂 正	船員保険特別会計	1,859	他会計繰入未収金	前年度において船員保険特別会計からの繰入未収金の計上漏れ	
合 計		△ 12,135			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 120,506	86,200	△ 34,306	国有財産台帳の価格改定
独立行政法人への現物出資に係る評価差額	—	△ 66,495	△ 66,495	現物出資
合 計	△ 120,506	19,704	△ 100,802	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	21,939,848	△ 15,587,998	6,351,849
運用寄託金	105,110,644	12,547,802	117,658,447
未収金	12,898	10,199	23,098
未収収益	3,236	△ 433	2,802
未収保険料	1,886,368	106,232	1,992,601
他会計繰入未収金	5,492,127	231,579	5,723,707
貸倒引当金	△ 209,276	△ 51,646	△ 260,922
出資金	3,331,944	△ 563,731	2,768,213
(控除)			
未払金	3,664,046	175,180	3,839,227
他会計繰入未済金	2,075,057	211,081	2,286,139
合計	131,828,688	△ 3,694,257	128,134,431

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	6,892
合計			6,892

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	127,056,823	322,459	3,360,475	124,018,806
合計	127,056,823	322,459	3,360,475	124,018,806

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 105,116,974
本年度受入	
業務勘定からの受入	6,329
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	8,509
運用寄託金の増加	12,547,802
本年度末残高	△ 117,666,956

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	22,065,741	6,479,947	未払金	3,673,118	3,848,690
有価証券	120,462,545	117,953,397	未払費用	18,837	1,339
たな卸資産	93,958	73,104	賞与引当金	97	84
未収金	13,958	23,668	運用寄託金	7,643,797	7,325,477
未収収益	9,072	7,119	借入金	3,784,100	508,550
未収保険料	1,886,368	1,992,601	公的年金預り金	131,828,688	128,134,431
前払費用	4	4	退職給付引当金	1,546	1,404
貸付金	2,723,079	2,398,694	他会計繰入未済金	2,075,057	2,286,139
他会計繰入未収金	5,492,127	5,723,707	その他の債務等	1,031	1,129
貸倒引当金 △	217,554	△ 268,569			
有形固定資産	151,264	53,312			
国有財産等(公共 用財産を除く)	148,560	52,744			
土地	65,123	24,564			
立木竹	194	69			
建物	55,383	21,228	<b>負債合計</b>	<b>149,026,273</b>	<b>142,107,245</b>
工作物	27,858	6,881			
物品等	2,704	568	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	648	523	資産・負債差額	3,655,014 △	7,669,634
その他投資等	73	98	(うち他会計等から の出資)	(175,704)	(145,492)
<b>資産合計</b>	<b>152,681,288</b>	<b>134,437,611</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>152,681,288</b>	<b>134,437,611</b>

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	1,366	1,259
賞 与 引 当 金 繰 入 額	97	84
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	98	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	—	△ 7
厚 生 年 金 給 付 費	22,315,978	22,771,292
補 助 金 等	87,918	90,906
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,767,982	13,527,243
業 務 勘 定 へ の 繰 入	112,250	96,713
支 払 調 整 金 繰 入	1,577	1,527
そ の 他 の 経 費	5,583,595	9,505,472
減 価 償 却 費	6,693	2,117
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,173	68,577
支 払 利 息	92,494	22,706
資 産 処 分 損 益	348	379
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>41,003,575</b>	<b>46,088,272</b>

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		10,633,331		3,655,014
II 本年度業務費用合計	△	41,003,575	△	46,088,272
III 財 源		30,786,386		31,225,381
1 自 己 収 入		23,374,486		23,532,962
保 険 料 収 入		22,086,698		22,813,153
責任準備金相当額等徴収金収入		554,563		348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		14		2,989
運 用 益		435,019		81,988
そ の 他 の 財 源		298,189		286,418
2 他会計(勘定)からの受入		7,271,885		7,561,219
一般会計からの受入		5,342,424		5,623,874
船員保険特別会計からの受入		12,292		11,725
基礎年金勘定からの受入		1,906,682		1,917,837
業務勘定からの受入		10,486		7,782
3 独立行政法人等収入		140,013		131,199
IV 無償所管換等		—	△	12,135
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,347,313		3,694,257
VI その他資産・負債差額の増減	△	108,440	△	143,880
VII 本年度末資産・負債差額		3,655,014	△	7,669,634

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,259,816	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	555,223	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	14	2,989
運 用 収 入	434,399	82,422
そ の 他 の 収 入	6,691	6,892
一般会計からの受入	5,165,881	5,432,308
船員保険特別会計からの受入	12,063	11,692
基礎年金勘定からの受入	1,883,214	1,879,726
業務勘定からの受入	—	1,440
独立行政法人等収入	23,051,177	20,302,325
前年度剰余金等受入	591,496	125,892
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,985,328	3,360,475
財 源 合 計	57,945,307	54,499,882
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,554	△ 1,498
厚生年金給付費	△ 22,317,936	△ 22,596,111
補助金等	△ 87,918	△ 90,906
基礎年金勘定への繰入	△ 12,623,269	△ 13,316,161
業務勘定への繰入	△ 112,363	△ 96,847
支払調整金繰入	△ 1,577	△ 1,527
国庫納付による支出	△ 108,440	△ 143,880
そ の 他 の 支 出	△ 44,271	△ 363,395
有価証券取得支出	△ 17,657,141	△ 14,131,554
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 52,954,474	△ 50,741,884
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 220	△ 314
施設整備支出合計	△ 220	△ 314
業 務 支 出 合 計	△ 52,954,694	△ 50,742,198

業 務 収 支		4,990,612		3,757,684
Ⅱ 財 務 収 支				
借入金の返済による支出	△	3,814,150	△	3,275,550
リース債務の返済支出	△	0	△	0
利 息 の 支 払 額	△	112,752	△	40,086
財 務 収 支	△	3,926,902	△	3,315,636
本 年 度 収 支		1,063,709		442,047
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	937,816	△	313,949
翌年度歳入繰入		125,892		128,097
資金本年度末残高		21,939,848		6,351,849
本年度末現金・預金残高		22,065,741		6,479,947

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	108,118	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	2,573,895	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 21 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

### 5 重要な会計方針の変更

#### (1) 会計方針の変更

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構のたな卸資産の評価基準については、従来原価法によっていたが、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、本年度より低価法を適用している。

#### (2) 表示科目の変更

前年度において、「未収金」に含めて計上していた「未収金」及び「他会計繰入未収金」は、当年度からは区分して表示している。

また、「未払金」に含めて計上していた「未払金」及び「他会計繰入未済金」は、当年度からは区分して表示している。

## 6 追加情報

### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

#### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域等費用納付金に係る未収額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、国の当年度末における厚生年金保険給付費に係る2・3月分の未払金のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「借入金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。